

<h1>出張報告書</h1>	幹 事 長 印	経 理 責 任 者 印

平成 29 年 5 月 2 日

幹事長
坂上 巳生男 殿

出張者氏名 江川 慶子 印

下記のとおり報告します。

1. 出張先 2017 年度大阪社保協「全国地方議員社会保障研修会」

2. 出張日時 平成 29 年 4 月 24 日～4 月 26 日

3. 出張用務（宿泊を要する場合はその事由）
介護保険・子どもの貧困・生活保護・国保等の研修

4. 旅 費

- ①参加費 2 万円
- ②交通費 熊取～J R 難波 640 円×往復×三日間=3,840 円
- ③その他 振込手数料 80 円

計 23,920 円

5. 報 告

今年は大阪で「全国地方議員社会保障研修会」が行われるということで三日間参加しました。詳細は別紙にて記載します。

2017 年度大阪社保協

「全国地方議員社会保障研修会」に参加して。

江川 慶子

5 つのテーマで研修会が行われました。

4 月 24 日（月）

介護保険新総合事業と時期見直しの争点

講師 日下部雅喜（大阪社会保障推進協議会介護保険対策委員長）

新総合事業の全国の状況では、報酬の単位化の問題点、現ヘルパーの過酷な労働状況など紹介がありました。若いヘルパーを育てる観点を持ちながら介護保険事業をすすめるべきだと思われました。次期総合事業については医療と同じように 2 割り 3 割の道につながる改定になることや、本人の意思を無視した自立支援にならないように気をつける必要があること。また住民主体のサービスでは任意事業として町独自で公費投入ができることなど説明がありました。

4 月 25 日（火）

子どもの貧困～現状の問題点と国・自治体施策

講師 中塚久美子（朝日新聞記者）

貧困問題に注目したきっかけは母子家庭の取材から。高校生中退者の取材、府立定時制高校の大量不合格問題など。大阪の貧困率は 16.3%。40 人学級に 6 から 7 人いることになる。親の抱える困難な原因から対策と支援について紹介がありました。

実態調査の中で求められることをやれるようにまず具体的に取り組む必要があること。入学準備金の前倒し支給、就学援助の周知と申請促進、児童扶養手当の支給方法の改善、みなし寡婦控除の導入が早急に必要だと感じました。

生活再建のために～生活保護、債務整理、ギャンブル依存症の基礎知識

講師 徳武聡子（司法書士・日本司法書士会連合会経済的困窮者の権利擁護部会部会員・生活保護問題対策全国会議事務局次長）

借金で死ぬことはない。借金は必ず解決する。多重債務で苦しんでいる人に、破産手続きや個人再生の手続きを行えること。任意整理で対応できることなど具体例の説明がありました。奨学金が親族を人質にしたローンになっていること。少し高くても機関保証協会を利用した方がいい。ケースワーカーの人手が足りない。福祉事務所では知識経験が大切であること。多子減免の導入を。

4月26日（水）

公的債権・滞納処分の基礎知識と対処法

講師 戸田伸夫（税理士）

仕事のやる気までも奪う徴収が、自治体でのノルマ競争の中で激しくなっている。職員が「猶予」や「停止」を知らず「差し押さえ」のみ行う危険がある。「納税猶予等の取り扱い要領」を参考にすること。滞納を放置せず、期間を短くし金額を下げるようにすること。

応能負担の原則や差し押さえ禁止財産（国税法 75 条）。153 条の職権の執行停止の対象であること。「停止してください」説明を求めること。病気、事業の廃止も納税猶予の申請を出すこと。など具体例を聞くことができた。しっかり勉強したい。

国保都道府県単位化最新情報と今後の争点

講師 寺内順子（大阪社会保障推進協議会事務局長）

大阪では「粗い試算」が出されたが、全国ではまだの自治体が多い。制度の変更内容やなぜ保険料が高くなるのかなどしくみについて説明があり、町では納付金よりかなり割増の賦課総額にして保険料を計算し 9 割の収納率でも納付金 100%になるようにするであろうと予想される。「法定外繰入をすることを府がやめさせることはできない」「保険料決定は市町村長の権限」との説明があるが「大阪府が決めたことを市町村がかえることはおそらくできないだろう」とのこと。まず納付金・標準保険料試算結果を公表させること。首町が自らの考えをしめし佐賀県のように懸念がある場合は拙速な議論はしないように求めること。国のガイドラインはあくまでも技術的助言であり保険料賦課決定権及び予算決定権はこれまで通り市町村にあるので地方自治の侵害を行わないように確認し権限行使をしないようになどお話しがありました。住民にとって払える能力を超えた保険料、しっかり住民の声を議会に届けていきます。

領 収 証

江川 慶子

様 No. _____

¥20,000.-

但 全国地方議員社会保障研修会参加費

入金日 2017年 3月 16日 上記正に領収いたしました

大阪社会保障推進協議会
 〒530-0034 大阪市北区錦町2-2 国労会館内
 TEL 06-6354-8662
 FAX 06-6357-0846

収 入 印 紙	内 訳
	税抜金額
	消費税額等 (%)

ご利用明細票

お取扱日	店 番	取 扱 番 号
29-03-16	40127	A93150001
取扱店	クマトリオカイト	
払込口座	00970-5	30475
払込金額	*25,700	料金 *80

振替受付票

払込みの証拠となるものから大切に保存して下さい。
 料金には、消費税等が含まれています。
 (ゆうちょ銀行)

入金金額	*30,000
おつり	*4,220

新生活応援キャンペーン実施中!
 詳しくは、貯金窓口へ。

5700円 - 交流会費、弁当代
 (個人負担)

印紙税申告納
 付につき趣明
 税務署承認済